

## 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類1 消費者被害防止のための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 消費者被害防止に係る教育の促進】</b>					
1	地域における防犯対策に関する教育を行うため、防犯について専門的知識を有する防犯アドバイザーを地域団体や事業者に派遣します。	市民局	市民サービス課	高校生期 成人期	大分類3②
2	地域の防犯体制を強化するため、防犯パトロール隊について育成、支援及び表彰を行います。	市民局	市民サービス課	高校生期 成人期	大分類4②
3	地域における防犯活動のリーダーを養成することを目的として、講座を開催します。	市民局	市民サービス課	高校生期 成人期	
4	消費生活センターの機能周知や消費者トラブルの啓発のため、消費生活センターでの職場体験学習や教育現場への消費生活相談員の派遣等を行います。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課	小学生期 中学生期 高校生期	大分類4①
5	地域での消費者被害防止のための活動を推進するため、警察や区役所等と連携して、各区で消費者被害の防止のための講演会等を開催します。	市民局	消費生活センター	高校生期 成人期	大分類4①
6	事業所及び事業者団体等と連携して、職員の消費者トラブル防止のための講座を開催します。	市民局	消費生活センター	成人期	大分類3② 大分類4①
7	消費者被害防止や地域での見守り活動を推進するため、地域住民等のニーズに合わせたくらしの巡回講座を開催します。	市民局	消費生活センター	小学校期～成人期	大分類4①
8	消費者教育推進WGが作成した指導用資料や消費者教育用視聴覚教材(相談する勇氣)について学校教育での活用を図ります。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課・教育センター	○	小学生期 中学生期 大分類4①
9	消費者トラブルの防止のため、事業者に対し、法令遵守や自主規制に係る消費者志向的な経営に関する研修を実施します。	市民局	消費生活センター	成人期	大分類3①
10	悪質商法に関する情報提供の機会を増やすため、消費生活講座やセンター主催の講演会に、悪質商法とその対処法に関する講座を加えます。	市民局	消費生活センター	高校生期 成人期	
11	成年後見制度に関する講演会の開催及び講師の派遣を行います。	保健福祉局	高齢福祉課	○	高校生期 成人期
12	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催します。	保健福祉局	高齢福祉課		小学生期～成人期 大分類1① 大分類3②

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類1 消費者被害防止のための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 消費者被害防止に係る教育の促進】</b>					
13	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。	保健福祉局	高齢福祉課 高齢施設課	成人期 (特に高齢者)	大分類4①
14	消費生活センターと連携し、公民館や生涯学習センターにおいて、消費者被害の防止に関する講座を企画し、開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期 大分類4①
<b>【小分類2 消費者被害防止に係る啓発活動の促進】</b>					
15	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発を実施します。	総務局 市民局	人材育成課 消費生活センター	成人期 (特に若者)	大分類3② 大分類4①
16	消費者や関係者に対し、緊急性のある情報の注意喚起を迅速に行うため、ちばし安全・安心メールやホームページを活用した架空請求などに関する情報提供を行います。	市民局	市民サービス課 消費生活センター	○	高校生期 成人期 大分類4①
17	最近の犯罪発生状況や防犯対策情報を千葉市地域防犯ニュースとしてホームページに掲載し、情報提供を行います。	市民局	市民サービス課	高校生期 成人期	
18	市、事業者、警察、関係機関などを構成員とする地域防犯連絡会を開催し、情報を共有するとともに、協働して啓発活動を実施します。	市民局	市民サービス課	全世代	大分類4①
19	防犯意識の高揚を図るため、市内事業者との間で、「防犯への協力に関する覚書」を締結し、協働して防犯活動を行います。	市民局	市民サービス課	全世代	大分類4①
20	関係機関と連携して、「消費者被害注意報」の配信場所を増やし、高齢者の見守りに関する情報提供を促進します。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期 大分類4①
21	民生委員や関係機関と連携して、高齢者の消費者被害を防止するため、高齢者実態調査に併せ、消費生活センターの機能周知を行います。	市民局 保健福祉局	消費生活センター 高齢福祉課	成人期 (特に高齢者)	大分類4①
22	消費者トラブルに迅速な対応をするため、高齢者と障害者の相談窓口や関係機関と連携して、消費生活センターの機能周知を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期 大分類4①
23	消費者トラブル防止のため、事業者に対して、消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発を図ります。	市民局	消費生活センター	○	成人期 大分類3①

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類1 消費者被害防止のための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類2 消費者被害防止に係る啓発活動の促進】</b>					
24	消費者トラブル防止のため、消費生活相談に関する意見交換に訪れた事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営についての意見交換を行います。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類3①
25	消費者被害の防止のため、庁内他課やちばし消費者応援団等と連携し、市等が主催するイベントに参加して、最新の悪質商法と対処法等の啓発を行います。	市民局	消費生活センター	○	全世代 大分類4①
26	消費者トラブルとその対処法等について、ホームページを活用し、情報提供を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期
27	大学と連携して、大学生の消費者被害防止に向けた取り組みを行います。	市民局	消費生活センター		成人期 (特に若者) 大分類4①
28	消費者トラブルに係る情報を取得しやすい環境を整備するため、町内自治会などと連携した暮らしの情報いずみの配布場所の見直しや、暮らしの情報いずみ特集号の発行を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期 大分類4①
29	成年後見制度についてパンフレットの配布やPR活動を実施します。	保健福祉局	高齢福祉課	○	高校生期 成人期
30	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期経費助成や見守り活動ガイドブックを提供することにより、その活動を支援します。	保健福祉局	高齢福祉課		成人期 (特に高齢者) 大分類4②

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 食に関する教育の促進】</b>						
31	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行います。	保健福祉局	健康支援課		高校生期 成人期	
32	様々な年齢層を対象に、食育に関する講座を開催します。	保健福祉局	健康支援課		全世代	
33	食育のつどい等イベントを開催し啓発を行います。	保健福祉局	健康支援課	○	全世代	
34	食を通じた地域の健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成・育成を行います。	保健福祉局	健康支援課		成人期	大分類4②
35	関係団体や食品関連事業者等と連携し、料理教室を開催します。	保健福祉局	健康支援課		全世代	大分類4①
36	市内の飲食店等で、栄養成分表示を実施する等、健康に関する情報を提供する事業者を「健康づくり応援店」として周知し、その活動を支援します。	保健福祉局	健康支援課		全世代	大分類4②
37	ホームページ、パンフレット等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。	保健福祉局	生活衛生課	○	高校生期 成人期	
38	食の安全に対する知識の普及を図るため、食の安全に関する講演会等を開催します。	保健福祉局	生活衛生課	○	高校生期 成人期	
39	乳幼児の保護者等に対し、ホームページを通じて食育に関する情報提供を行います。	こども未来局	保育運営課		成人期	
40	毎日の保育の中で、乳幼児が発達・発育に応じて食について学べるよう、各保育所にて食育計画を策定し、取り組みを実施します。	こども未来局	保育運営課		幼児期	
41	食育だより等を通じ、保護者に対し健全な食生活に役立つ情報提供を行います。	こども未来局 教育委員会	保育運営課 保健体育課		成人期	
42	新鮮で安心な農産物の供給確保のため「千葉市産農産物生産者認証制度」の普及及び地産地消を推進します。	経済農政局	農政課	○	全世代	大分類4②

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 食に関する教育の促進】</b>						
43	児童の「食」と「農」に対する関心と理解を深めるため、小学校で生産者による出張授業を実施します。	経済農政局	農政課		小学生期	
44	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、観光農園において農産物の収穫等の体験活動の場を提供します。	経済農政局	農政課		全世代	
45	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、市民農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。	経済農政局	農政課 農業経営支援課 農業生産振興課		全世代	
46	農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、体験農園において農産物の栽培等の体験活動の場を提供します。	経済農政局	農政課 農業経営支援課		全世代	
47	親子で農業に対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育むため、下田都市農業交流センターにおいて家族お米作り体験を実施します。	経済農政局	農業経営支援課		小学生期 成人期	
48	食に関する理解を進めるため、農山村留学を実施します。	教育委員会	指導課		小学生期	
49	地産地消の推進のため、関係機関や農政課と連携し、市内産農産物を取り入れた学校給食を計画的に実施します。	教育委員会	保健体育課		小学生期 中学生期	大分類4①
50	学校生活の中で、児童及び生徒が食に関する指導を受けられるよう、各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定し、それに基づいた指導を行います。	教育委員会	保健体育課		小学生期 中学生期	
51	食に関する実践力(体に必要な食品を選択する力や自己管理能力等)を身に付けるため、学校給食において、セレクト給食やバイキング給食等の会食形態を工夫した給食を実施します。	教育委員会	保健体育課		小学生期 中学生期	
<b>【小分類2 情報とメディアに関する教育の促進】</b>						
52	高度情報化社会に対応するため、インターネットに関連する消費者トラブルとその対処法や機器の適切な利用等に関する講座を開催します。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期	
53	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催します。	保健福祉局	高齢福祉課		成人期	

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類2 情報とメディアに関する教育の促進】</b>						
54	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象としたパソコンの活用に関する講座を開催します。	保健福祉局	高齢施設課		成人期 (特に高齢者)	
55	千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム及び情報モラルコンテンツの活用を支援する等、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。	教育委員会	教育センター		小学生期 中学生期	
56	インターネットにおける消費者トラブルに関する教育や情報通信技術を活用した授業の推進及び情報活用能力の育成のため、小・中・特別支援学校の関係する教員に対し研修を行います。	教育委員会	教育センター		成人期	
57	公民館や生涯学習センターにおいて、パソコン等の操作技術の習得をはじめ、情報モラルやセキュリティ、情報収集、機器の適切な利用等に関する講座を開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期	
<b>【小分類3 持続可能な開発のための教育(環境教育)の促進】</b>						
58	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。	環境局	環境保全課		全世代	大分類3① 大分類4①
59	地球温暖化対策に関する啓発のため、環境家計簿機能を付したエコライフカレンダーを作成・配布します。	環境局	環境保全課	○	高校生期 成人期	
60	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、環境問題関連のイベント、講演会及び学習会等を開催します。	環境局 教育委員会	環境保全課 生涯学習振興課	○	全世代	
61	児童、生徒向け環境教育教材を作成し、活用します。	環境局 教育委員会	環境保全課 指導課	○	小学校期 中学校期	大分類4①
62	市立の小中学校において、環境学習モデル校を指定し、年間を通じた教科やその他の取組の中で、児童及び生徒の環境保全活動に参加する意識の向上等を図ります。	環境局 教育委員会	環境保全課 指導課	○	小学校期 中学校期	大分類4①
63	大草谷津田いきものの里等を整備し、環境学習活動として自然観察会を実施します。	環境局	環境保全課		全世代	

千葉市消費者教育推進計画施策案一覧  
【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲	
<b>【小分類3 持続可能な開発のための教育(環境教育)の促進】</b>						
64	大草谷津田いきものの里等を整備し、自然保護活動の育成等を目的として、ボランティア団体が行う保全活動を支援します。	環境局	環境保全課	成人期		
65	環境に関する情報を提供するため、環境情報紙「エコライフちば」を発行・配布します。	環境局	環境保全課 温暖化対策室	高校生期 成人期		
66	生ごみの減量のため、食材などの無駄を減らすエコレシピ料理の普及啓発活動を行います。	環境局	廃棄物対策課	全世代		
67	焼却ごみの削減に向け、イベントでの啓発品の配布や大学生ボランティアグループとの連携による啓発を行います。	環境局	廃棄物対策課	○	全世代	大分類4①
68	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。	環境局	廃棄物対策課	○	全世代	大分類4②
69	ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、ごみ減量広報誌を発行します。	環境局	廃棄物対策課	○	高校生期 成人期	
70	生ごみの減量及び資源化に関する講習会を開催し、所定の要件を満たしたものを生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、事業者を含む希望団体に派遣します。	環境局	廃棄物対策課		高校生期 成人期	大分類3①
71	幼児や小学校低学年向けに、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「へらそうくんルーム」や「ごみ分別スクール」を実施します。	環境局	廃棄物対策課	○	幼児期 小学生期	
72	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、古紙・布類を回収する集団回収団体を支援します。	環境局	収集業務課	○	全世代	大分類4②
73	新浜リサイクルセンターで親子リサイクルチャレンジ教室(施設見学と牛乳パックを使った紙すきはがき作り)を開催します。	環境局	施設課		小学生期 成人期	
74	ヒートアイランド現象や地球温暖化に対する緑化の取組みの一つとして、ゴーヤの種配布や、ホームページでの紹介及び公共施設での緑のカーテン設置を行います。	都市局	緑政課		高校生期 成人期	
75	動物公園において、持続可能な開発のための取組み(規格外の野菜の利用等)について飼育係のお楽しみDAY等の講座で、来園者等に情報発信します。	都市局	動物公園		全世代	

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類4 持続可能な開発のための教育(国際理解教育)の促進】</b>					
76	友好親善や相互理解を深め、国際理解を推進するため、姉妹都市との青少年交流を実施します。	総務局	国際交流課	中学生期～成人期(特に若者)	
77	(公財)千葉市国際交流協会を通じ、市内の国際交流・国際協力活動を行う団体を支援します。	総務局	国際交流課	全世代	大分類4②
78	国際化を推進するため、国際交流ボランティアを育成します。	総務局	国際交流課	高校生期 成人期	大分類4②
79	小学校5・6年生を対象とした外国人講師による外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に着けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力の育成を図ります。	教育委員会	指導課	小学生期	
80	英語を母語とする外国人講師を市立中・高等学校に配置し、語学指導を充実させ、コミュニケーションを図る態度や能力を育成します。	教育委員会	指導課	中学生期 高校生期	
81	小・中学校における、海外の姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、児童生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。	教育委員会	指導課	小学生期 中学生期	
82	帰国児童生徒及び外国人児童生徒の特性を伸長させるための指導や適応指導を実施することで、帰国児童生徒等の学級への溶け込みを図り、児童生徒の身近な場所から国際理解を促進します。	教育委員会	指導課	小学生期 中学生期	
83	海外姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。	教育委員会	稲毛高等学校・附属 中学校	中学生期 高校生期	
84	国際理解教育に係る取組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援します。	教育委員会	生涯学習振興課	全世代	大分類4②
<b>【小分類5 消費生活の様々な分野における教育の促進】</b>					
85	市職員に対し、退職後のライフプランに関する講座を開催します。	総務局	給与課	成人期	大分類3②
86	市民の法知識向上のため、千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を開催します。	市民局	広聴課	高校生期 成人期	大分類4①

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類5 消費生活の様々な分野における教育の促進】</b>					
87	消費生活センターと連携して、教員や学校に対し、消費生活センターの機能周知を行うなど、消費者教育の学校現場への受け込みを図ります。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課・教育センター	○	成人期 大分類3① 大分類4①
88	計量制度に関心のある消費者を育成するため、計量に関する講座及び常設展示を実施します。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期
89	様々な年齢層が参加することができるよう、多様な消費生活に関連する講座を開催します。	市民局	消費生活センター	○	小学校期～成人期
90	受講者のニーズにあったくらしの巡回講座を実施するため、くらしの巡回講座のメニューを充実します。	市民局	消費生活センター		小学校期～成人期
91	生活関連商品等の価格等について、必要に応じて情報提供を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期
92	事業者の計量管理意識の向上のため、事業者を対象とした計量に関する研修を実施します。	市民局	消費生活センター	○	成人期 大分類3①
93	消費生活センター資料情報コーナーを整備し、利用者の増加を目指すため、資料情報コーナーに配架する資料の充実を図ります。	市民局	消費生活センター	○	全世代
94	消費生活センター情報プラザを整備し、来訪者の増加を目指すため、情報プラザの掲示物やリーフレット等を定期的に見直します。	市民局	消費生活センター		高校生期 成人期
95	消費者教育担当課が連携した取り組みを進めるため、職員に対して、消費者教育の推進に係る研修を実施します。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類3① 大分類4①
96	大学や地元商店・商業施設、企業等と連携し、起業体験などの実体験を通して経済の仕組みを学ぶキッズ・アントレプレナーシップ教育を推進します。	経済農政局	経済企画課		小学生期 中学生期 大分類4①
97	マンションの適正管理の必要性等を啓発するため、マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催します。	都市局	住宅政策課		成人期
98	地震による住宅の倒壊等の被害から市民を守るため、旧耐震基準により建設された住宅の所有者を対象に耐震診断・耐震改修の重要性や助成制度を学ぶ出前講座を開催します。	都市局	住宅政策課		成人期

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類2 自立した消費者になるための教育】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類5 消費生活の様々な分野における教育の促進】</b>						
99	学習指導要領の全面実施を踏まえ、学校における消費者教育を推進します。	教育委員会	指導課	○	小学生期 中学生期	
100	消費生活センターと連携し、公民館や生涯学習センターにおいて、消費者トラブルとその対処法に関する講座等を企画し、開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期	大分類4①
101	公民館や生涯学習センターにおいて様々な年齢層が参加することができるよう、消費生活に関連する講座を開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期	

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類3 事業者及び事業所への教育】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進】</b>					
87	消費生活センターと連携して、教員や学校に対し、消費生活センターの機能周知を行うなど、消費者教育の学校現場への受け込みを図ります。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課・教育センター	○	成人期 大分類2⑤ 大分類4①
23	消費者トラブル防止のため、事業者に対して、消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発を図ります。	市民局	消費生活センター	○	成人期 大分類1②
24	消費者トラブル防止のため、消費生活相談に関する意見交換に訪れた事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営についての意見交換を行います。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類1②
102	消費者の自立を支援するため、消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者などを「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援します。	市民局	消費生活センター		全世代 大分類4②
9	消費者トラブルの防止のため、事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営に関する研修を実施します。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類1①
92	事業者の計量管理意識の向上のため、事業者を対象とした計量に関する研修を実施します。	市民局	消費生活センター	○	成人期 大分類2⑤
95	消費者教育担当課が連携した取り組みを進めるため、職員に対して、消費者教育の推進に係る研修を実施します。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類2⑤ 大分類4①
58	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。	環境局	環境保全課		全世代 大分類2③ 大分類4①
70	生ごみの減量及び資源化に関する講習会を開催し、所定の要件を満たしたものを生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、事業者を含む希望団体に派遣します。	環境局	廃棄物対策課		高校生期 成人期 大分類2③
103	教職員向けに実施した消費者教育に係る研修で活用した資料や消費者教育WGが作成した指導用資料などが、学校現場でどのように活用されたかを確認し、資料の改善に役立てます。	教育委員会	教育センター		成人期
<b>【小分類2 職域における消費者教育の促進】</b>					
85	市職員に対し、退職後のライフプランに関する講座を開催します。	総務局	給与課		成人期 大分類2⑤

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類3 事業者及び事業所への教育】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類2 職域における消費者教育の促進】</b>						
15	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発を実施します。	総務局 市民局	人材育成課 消費生活センター		成人期 (特に若者)	大分類1② 大分類4①
1	地域における防犯対策に関する教育を行うため、防犯について専門的知識を有する防犯アドバイザーを地域団体や事業者に派遣します。	市民局	市民サービス課		高校生期 成人期	大分類1①
6	事業所及び事業者団体等と連携して、職員の消費者トラブル防止のための講座を開催します。	市民局	消費生活センター		成人期	大分類1① 大分類4①
12	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催します。	保健福祉局	高齢福祉課		小学生期～成人期	大分類1①

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類4 担い手の育成・支援】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 関係機関との連携】</b>						
15	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発を実施します。	総務局 市民局	人材育成課 消費生活センター		成人期 (特に若者)	大分類1② 大分類3②
16	消費者や関係者に対し、緊急性のある情報の注意喚起を迅速に行うため、ちばし安全・安心メールやホームページを活用した架空請求などに関する情報提供を行います。	市民局	市民サービス課 消費生活センター	○	高校生期 成人期	大分類1②
18	市、事業者、警察、関係機関などを構成員とする地域防犯連絡会を開催し、情報を共有するとともに、協働して啓発活動を実施します。	市民局	市民サービス課		全世代	大分類1②
19	防犯意識の高揚を図るため、市内事業者との間で、「防犯への協力に関する覚書」を締結し、協働して防犯活動を行います。	市民局	市民サービス課		全世代	大分類1②
86	市民の法知識向上のため、千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を開催します。	市民局	広聴課		高校生期 成人期	大分類2⑤
20	関係機関と連携して、「消費者被害注意報」の配信場所を増やし、高齢者の見守りに関する情報提供を促進します。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期	大分類1②
4	消費生活センターの機能周知や消費者トラブルの啓発のため、消費生活センターでの職場体験学習や教育現場への消費生活相談員の派遣等を行います。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課		小学生期 中学生期 高校生期	大分類1①
87	消費生活センターと連携して、教員や学校に対し、消費生活センターの機能周知を行うなど、消費者教育の学校現場への受け込みを図ります。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課・教育センター	○	成人期	大分類2⑤ 大分類3①
5	地域での消費者被害防止のための活動を推進するため、警察や区役所等と連携して、各区で消費者被害の防止のための講演会等を開催します。	市民局	消費生活センター		高校生期 成人期	大分類1①
21	民生委員や関係機関と連携して、高齢者の消費者被害を防止するため、高齢者実態調査に併せ、消費生活センターの機能周知を行います。	市民局 保健福祉局	消費生活センター 高齢福祉課		成人期 (特に高齢者)	大分類1②
22	消費者トラブルに迅速な対応をするため、高齢者と障害者の相談窓口や関係機関と連携して、消費生活センターの機能周知を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期	大分類1②
6	事業所及び事業者団体等と連携して、職員の消費者トラブル防止のための講座を開催します。	市民局	消費生活センター		成人期	大分類1① 大分類3②

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類4 担い手の育成・支援】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 関係機関との連携】</b>					
104	千葉市民活動支援センターと連携し、消費者団体の活動促進を図ります。	市民局	消費生活センター		全世代
7	消費者被害防止や地域での見守り活動を推進するため、地域住民等のニーズに合わせたくらしの巡回講座を開催します。	市民局	消費生活センター		小学校期～成人期 大分類1①
8	消費者教育推進WGが作成した指導用資料や消費者教育用視聴覚教材(相談する勇氣)について学校教育での活用を図ります。	市民局 教育委員会	消費生活センター 指導課・教育センター	○	小学生期 中学生期 大分類1①
25	消費者被害の防止のため、庁内他課やちばし消費者応援団等と連携し、市等が主催するイベントに参加して、最新の悪質商法と対処法等の啓発を行います。	市民局	消費生活センター	○	全世代 大分類1②
27	大学と連携して、大学生の消費者被害防止に向けた取り組みを行います。	市民局	消費生活センター		成人期 (特に若者) 大分類1②
28	消費者トラブルに係る情報を取得しやすい環境を整備するため、町内自治会などと連携した暮らしの情報いずみの配布場所の見直しや、暮らしの情報いずみ特集号の発行を行います。	市民局	消費生活センター	○	高校生期 成人期 大分類1②
95	消費者教育担当課が連携した取り組みを進めるため、職員に対して、消費者教育の推進に係る研修を実施します。	市民局	消費生活センター		成人期 大分類2⑤ 大分類3①
35	関係団体や食品関連事業者等と連携し、料理教室を開催します。	保健福祉局	健康支援課		全世代 大分類2①
13	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。	保健福祉局	高齢福祉課 高齢施設課		成人期 (特に高齢者) 大分類1①
58	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。	環境局	環境保全課		全世代 大分類2③ 大分類3①
61	児童、生徒向け環境教育教材を作成し、活用します。	環境局 教育委員会	環境保全課 指導課	○	小学校期 中学校期 大分類2③
62	市立の小中学校において、環境学習モデル校を指定し、年間を通じた教科やその他の取組の中で、児童及び生徒の環境保全活動に参加する意識の向上等を図ります。	環境局 教育委員会	環境保全課 指導課	○	小学校期 中学校期 大分類2③

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類4 担い手の育成・支援】

番号	施策の内容	担当課	消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類1 関係機関との連携】</b>					
67	焼却ごみの削減に向け、イベントでの啓発品の配布や大学生ボランティアグループとの連携による啓発を行います。	環境局	廃棄物対策課	○	全世代 大分類2③
96	大学や地元商店・商業施設、企業等と連携し、起業体験などの実体験を通して経済の仕組みを学ぶキッズ・アントレプレナーシップ教育を推進します。	経済農政局	経済企画課		小学生期 中学生期 大分類2⑤
49	地産地消の推進のため、関係機関や農政課と連携し、市内産農産物を取り入れた学校給食を計画的に実施します。	教育委員会	保健体育課		小学生期 中学生期 大分類2①
14	消費生活センターと連携し、公民館や生涯学習センターにおいて、消費者被害の防止に関する講座を企画し、開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期 大分類1①
100	消費生活センターと連携し、公民館や生涯学習センターにおいて、消費者トラブルとその対処法に関する講座等を企画し、開催します。	教育委員会	生涯学習振興課	○	高校生期 成人期 大分類2⑤
<b>【小分類2 地域団体や事業者等の消費教育活動支援】</b>					
77	(公財)千葉市国際交流協会を通じ、市内の国際交流・国際協力活動を行う団体を支援します。	総務局	国際交流課		全世代 大分類2④
78	国際化を推進するため、国際交流ボランティアを育成します。	総務局	国際交流課		高校生期 成人期 大分類2④
105	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行います。	市民局	市民自治推進課		中学生期～成人期 大分類3①
2	地域の防犯体制を強化するため、防犯パトロール隊について育成、支援及び表彰を行います。	市民局	市民サービス課		高校生期 成人期 大分類1①
102	消費者の自立を支援するため、消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者などを「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援します。	市民局	消費生活センター		全世代 大分類3①
106	7か所のボランティアセンターで、ボランティア活動を支援するための情報提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行います。	保健福祉局	地域福祉課		小学生期～成人期 大分類3①
34	食を通じた地域の健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成・育成を行います。	保健福祉局	健康支援課		成人期 大分類2①

# 千葉市消費者教育推進計画施策案一覧

## 【大分類4 担い手の育成・支援】

番号	施策の内容	担当課		消費生活基本計画との位置づけ	施策の対象となる年齢期	再掲
<b>【小分類2 地域団体や事業者等の消費教育活動支援】</b>						
36	市内の飲食店等で、栄養成分表示を実施する等、健康に関する情報を提供する事業者を「健康づくり応援店」として周知し、その活動を支援します。	保健福祉局	健康支援課		全世代	大分類2①
30	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期経費助成や見守り活動ガイドブックを提供することにより、その活動を支援します。	保健福祉局	高齢福祉課		成人期 (特に高齢者)	大分類1②
64	大草谷津田いきものの里等を整備し、自然保護活動の育成等を目的として、ボランティア団体が行う保全活動を支援します。	環境局	環境保全課		成人期	
68	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。	環境局	廃棄物対策課	○	全世代	大分類2③
72	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、古紙・布類を回収する集団回収団体を支援します。	環境局	収集業務課	○	全世代	大分類2③
42	新鮮で安心な農産物の供給確保のため「千葉市産農産物生産者認証制度」の普及及び地産地消を推進します。	経済農政局	農政課	○	全世代	大分類2①
107	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行い、消費者教育に関連する分野で活動するボランティア団体等を支援します。	教育委員会	生涯学習振興課		高校生期 成人期	
84	国際理解教育に係る取組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援します。	教育委員会	生涯学習振興課		全世代	大分類2④